

元気な高齢者向け 介護予防教室

●28年1月～3月クラスの参加者を募集

【日時・会場・内容等】下表のとおり、各全12回程度(祝日を除く)、時間の午前は10時～11時30分、午後は2時～3時30分(受付番号の15・18・19・21は午後1時30分～3時)

教室名	受付番号	会場	曜日・時間	定員
脳はつらつ教室 認知症の予防(認知症と診断された方を除く)	1	早稲田南町地域交流館(早稲田南町50)	火曜日 午前	13名
	2	北新宿第二地域交流館(北新宿3-20-2)	木曜日 午前	13名
骨盤底筋向上教室★ 尿漏れ予防等(女性対象) ※トレーニングマシンを使用する回あり	3	介護老人保健施設マイウェイ四谷(大京町1)	木曜日 午後	10名
	4	中落合高齢者在宅サービスセンター(中落合1-7-1)	火曜日 午前	12名
シニアスポーツ チャレンジ教室	5	東京都健康プラザアジア(歌舞伎町2-44-1)	火曜日 午前	13名
	6	戸山シニア活動館(戸山2-27-2)	金曜日 午後	18名
	7	東五軒町地域交流館(東五軒町5-24)	火曜日 午前	18名
	8	落合三世代交流サロン(西落合1-31-24,西落合児童館2階)	火曜日 午後	18名
足腰の筋力向上で 転倒を予防(立位中心)	9	西新宿シニア活動館(西新宿4-8-35)	金曜日 午前	18名
	10	若葉高齢者在宅サービスセンター(若葉3-6)	水曜日 午前	10名

★尿漏れ予防のほか、おなか周りの筋肉が付き、姿勢がよくなる効果があります。また、冷え症にも有効です。

【対象】区内在住の65歳以上で、介護保険の「要支援」「要介護」認定を受けていない方
※健康状態により参加をお断りすることがあります。

【費用】1回100円
【申込み】はがき(往復はがきは不要)に7面記載例のほか生年月日・希望する教室の受付番号(第2希望まで希望順)を記入し、12月4日(金)(消印有効)までに**高齢者福祉課**高

齢者事業係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎2階)☎(5273)4568へ。はがきは1人1枚。応募者多数の場合は抽選し、結果は12月11日(金)ごろお知らせします。

※区での健康診査等の結果、介護予防の取り組みが必要と判定された方を対象に通知する介護予防教室を含め、同じ時期に複数の教室には参加できません。

教室名	受付番号	会場	曜日・時間	定員
シニアバランス トレーニング教室 バランスを保つ力を向上させ筋力の低下を予防(座位中心)	11	葉王寺ことばき館(市谷葉王寺町51)	木曜日 午前	18名
	12	高田馬場地域交流館(高田馬場1-4-17)	金曜日 午前	18名
	13	高田馬場シニア活動館(高田馬場3-39-29)	火曜日 午前	18名
	14	北新宿地域交流館(北新宿2-3-7)	月曜日 午前	18名
シニア パワーアップ教室 全身の筋力の低下を予防 ▶15～19はトレーニングマシンを使用 ▶20・21はプールでの水中運動。区または被用者保険の健康診査の受診結果(27年度)の提出が必要	15	清風園(中落合1-7-26)	金曜日 午後	10名
	16	細工町高齢者在宅サービスセンター(細工町1-3)	月曜日 午前	10名
	17	同上	木曜日 午前	10名
	18	東京都健康プラザアジア(歌舞伎町2-44-1)	月曜日 午後	10名
	19	同上	水曜日 午後	10名
	20	介護老人保健施設デンマークイン新宿(原町2-43)	金曜日 午前	10名
	21	同上	金曜日 午後	10名

家族介護者交流会

会の名称	日程(12月)	会場
①四谷の会	3日(木)	四谷保健センター等複合施設(三栄町25)
②大久保あった会	8日(火)	まちカフェふさと(大久保1-10-22)
③わきあいあい	9日(水)	戸山シニア活動館(戸山2-27-2)
④フレンズ	16日(水)	介護老人保健施設デンマークイン新宿(原町2-43)
⑤ひととき	17日(木)	北新宿特別養護老人ホームかしわ苑(北新宿3-27-6)
⑥かざら会	18日(金)	グループホームなごみ西落合(西落合4-8-19)
⑦いっぴくの会	19日(土)	特別養護老人ホーム聖母ホーム(中落合2-5-21)

高齢者を介護している方、介護を経験した方が情報交換や介護の悩みを語り合う場です。当日直接、会場へ(途中入退場自由)。

【日時・会場】左表のとおり、時間は①～③は午後1時30分～3時30分、④⑦は午後1時30分～4時、⑤⑥は午後2時～4時
【費用】①③～⑦は無料、②は100円(飲み物代)
【問合せ】**高齢者福祉課高齢者相談係**(本庁舎2階)☎(5273)4593へ。
※介護のため参加が難しい方には、デイサービス、ヘルパー派遣等の支援をします。ご相談ください。

ボランティア入門講座

それぞれの得意なことを生かして、自分に合うボランティア活動を見つけてみましょう。

【日時】12月8日(火)午後6時30分～8時
【会場】マザアス新宿(新宿7-3-31)
【内容】ミニ講座「認知症の方との向き合い方」、ボランティアの心構え、ボランティア活動の紹介・登録
※活動に応じて貯めたポイントを換金・寄付(上限/年間50ポイント=5,000円)ができる。区の介護支援ボランティア・ポイント事業も紹介します。
【申込み】電話かファックス(7面記載例のとおり記入)で12月4日(金)までに、**区社会福祉協議会**(高田馬場1-17-20)☎(5273)9191・☎(5273)3082へ。先着30名。

広報しんじゅく

区職員の給与・職員数の状況等

職員の給与等

◆26年度の人件費の状況(普通会計決算)

住民基本台帳人口(27年4月1日現在)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B÷A)
328,787人	134,995,930千円	3,845,305千円	26,861,697千円	19.9%

(参考:25年度の人件費率は20.7%)

※決算額は「地方財政状況調査」の分析によるものです。

※人件費には特別職に支給される給料・報酬などを含まます。

※27年4月1日現在の区の住民基本台帳人口のうち、外国人は36,128人です。

◆26年度の職員給与費の状況(普通会計決算)

職員数(A)	給与費				1人当たりの給与費(B÷A)
	給料	職員手当	期末・勤労手当	計(B)	
2,543人	9,965,098千円	3,572,226千円	4,275,318千円	17,812,642千円	7,005千円

※職員数は「地方公務員給与実態調査」による26年4月1日現在の普通会計に属する職員の数です。

※職員手当には退職手当を含みません。

◆ラスパイレス指数の状況

区分	新宿区	特別区平均
21年度	101.4	101.3
26年度	99.4	99.7

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

◆給与の種類と内容 (27年4月1日現在)

給与	原則として毎月決まって支給するもの																																
	給料	扶養手当	地域手当																														
給料	民間の基本給に相当し、仕事の内容や責任に応じて、給料表・級などにより区分しています。																																
扶養手当	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>新宿区</th> <th>国</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配偶者</td> <td>13,700円</td> <td>13,000円</td> </tr> <tr> <td>配偶者以外の扶養親族</td> <td>5,500円</td> <td>6,500円</td> </tr> </tbody> </table> ※満16歳～22歳の扶養親族である子どもについて4,000円を加算(国の加算額は5,000円)			区分	新宿区	国	配偶者	13,700円	13,000円	配偶者以外の扶養親族	5,500円	6,500円																					
区分	新宿区	国																															
配偶者	13,700円	13,000円																															
配偶者以外の扶養親族	5,500円	6,500円																															
地域手当	民間における賃金や物価が高い地域に勤務する職員に支給する手当 <table border="1"> <thead> <tr> <th>支給率</th> <th>20%</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>※国は地域区分により0%～20%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>※職員1人当たり平均支給年額665,171円(26年度)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			支給率	20%	※国は地域区分により0%～20%		※職員1人当たり平均支給年額665,171円(26年度)																									
支給率	20%																																
※国は地域区分により0%～20%																																	
※職員1人当たり平均支給年額665,171円(26年度)																																	
住居手当	<table border="1"> <thead> <tr> <th>月額家賃27,000円以上を負担する者</th> <th>8,300円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>世帯主</td> <td> <table border="1"> <thead> <tr> <th>加算額</th> <th>18,700円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当該年度末年齢27歳までの者</td> <td></td> </tr> <tr> <td>当該年度末年齢28歳から32歳までの者</td> <td>9,300円</td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> <tr> <td>上記以外の者(制度改正に伴う経過措置)</td> <td>4,000円</td> </tr> </tbody> </table> ※国は借家等居住者への支給限度額27,000円			月額家賃27,000円以上を負担する者	8,300円	世帯主	<table border="1"> <thead> <tr> <th>加算額</th> <th>18,700円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当該年度末年齢27歳までの者</td> <td></td> </tr> <tr> <td>当該年度末年齢28歳から32歳までの者</td> <td>9,300円</td> </tr> </tbody> </table>	加算額	18,700円	当該年度末年齢27歳までの者		当該年度末年齢28歳から32歳までの者	9,300円	上記以外の者(制度改正に伴う経過措置)	4,000円																		
月額家賃27,000円以上を負担する者	8,300円																																
世帯主	<table border="1"> <thead> <tr> <th>加算額</th> <th>18,700円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当該年度末年齢27歳までの者</td> <td></td> </tr> <tr> <td>当該年度末年齢28歳から32歳までの者</td> <td>9,300円</td> </tr> </tbody> </table>	加算額	18,700円	当該年度末年齢27歳までの者		当該年度末年齢28歳から32歳までの者	9,300円																										
加算額	18,700円																																
当該年度末年齢27歳までの者																																	
当該年度末年齢28歳から32歳までの者	9,300円																																
上記以外の者(制度改正に伴う経過措置)	4,000円																																
通勤手当	運賃相当額(1か月当たりの支給限度額55,000円。国の支給限度額も同じ) ※原則として年2回、4月・10月に6か月分を一括支給 管理職手当・初任給調整手当・単身赴任手当																																
その他	<table border="1"> <thead> <tr> <th>時間外勤務手当</th> <th>職員1人当たり平均支給年額272,250円(26年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特殊勤務手当</td> <td> <table border="1"> <thead> <tr> <th>手当の種類(5種類)</th> <th>特定危険現場業務手当、福祉事務所現業手当、感染症予防業務従事手当、放射線業務従事手当、清掃業務従事手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職員全体に占める手当支給職員の割合</td> <td>10.5%</td> </tr> <tr> <td>※職員1人当たり平均支給年額124,493円(26年度)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>※支給額・支給職員が多い手当は清掃業務従事手当、福祉事務所現業手当</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>休日給・宿日直手当・夜勤手当・管理職特別勤務手当・災害派遣手当</td> </tr> </tbody> </table>			時間外勤務手当	職員1人当たり平均支給年額272,250円(26年度)	特殊勤務手当	<table border="1"> <thead> <tr> <th>手当の種類(5種類)</th> <th>特定危険現場業務手当、福祉事務所現業手当、感染症予防業務従事手当、放射線業務従事手当、清掃業務従事手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職員全体に占める手当支給職員の割合</td> <td>10.5%</td> </tr> <tr> <td>※職員1人当たり平均支給年額124,493円(26年度)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>※支給額・支給職員が多い手当は清掃業務従事手当、福祉事務所現業手当</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	手当の種類(5種類)	特定危険現場業務手当、福祉事務所現業手当、感染症予防業務従事手当、放射線業務従事手当、清掃業務従事手当	職員全体に占める手当支給職員の割合	10.5%	※職員1人当たり平均支給年額124,493円(26年度)		※支給額・支給職員が多い手当は清掃業務従事手当、福祉事務所現業手当		その他	休日給・宿日直手当・夜勤手当・管理職特別勤務手当・災害派遣手当																
時間外勤務手当	職員1人当たり平均支給年額272,250円(26年度)																																
特殊勤務手当	<table border="1"> <thead> <tr> <th>手当の種類(5種類)</th> <th>特定危険現場業務手当、福祉事務所現業手当、感染症予防業務従事手当、放射線業務従事手当、清掃業務従事手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職員全体に占める手当支給職員の割合</td> <td>10.5%</td> </tr> <tr> <td>※職員1人当たり平均支給年額124,493円(26年度)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>※支給額・支給職員が多い手当は清掃業務従事手当、福祉事務所現業手当</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	手当の種類(5種類)	特定危険現場業務手当、福祉事務所現業手当、感染症予防業務従事手当、放射線業務従事手当、清掃業務従事手当	職員全体に占める手当支給職員の割合	10.5%	※職員1人当たり平均支給年額124,493円(26年度)		※支給額・支給職員が多い手当は清掃業務従事手当、福祉事務所現業手当																									
手当の種類(5種類)	特定危険現場業務手当、福祉事務所現業手当、感染症予防業務従事手当、放射線業務従事手当、清掃業務従事手当																																
職員全体に占める手当支給職員の割合	10.5%																																
※職員1人当たり平均支給年額124,493円(26年度)																																	
※支給額・支給職員が多い手当は清掃業務従事手当、福祉事務所現業手当																																	
その他	休日給・宿日直手当・夜勤手当・管理職特別勤務手当・災害派遣手当																																
期末・勤労手当	ボーナスに相当する手当 <table border="1"> <thead> <tr> <th>26年度支給割合</th> <th colspan="2">新宿区</th> <th colspan="2">国</th> </tr> <tr> <th></th> <th>期末</th> <th>勤労</th> <th>期末</th> <th>勤労</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月期</td> <td>1.15月分(0.65)</td> <td>0.80月分(0.375)</td> <td>1.225月分(0.65)</td> <td>0.75月分(0.35)</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.20月分(0.70)</td> <td>0.80月分(0.375)</td> <td>1.375月分(0.80)</td> <td>0.75月分(0.35)</td> </tr> <tr> <td>3月期</td> <td>0.25月分(0.10)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.60月分(1.45)</td> <td>1.60月分(0.75)</td> <td>2.60月分(1.45)</td> <td>1.50月分(0.70)</td> </tr> </tbody> </table> 職務段階等に 応じた加算措置 ※()は再任用職員の支給割合			26年度支給割合	新宿区		国			期末	勤労	期末	勤労	6月期	1.15月分(0.65)	0.80月分(0.375)	1.225月分(0.65)	0.75月分(0.35)	12月期	1.20月分(0.70)	0.80月分(0.375)	1.375月分(0.80)	0.75月分(0.35)	3月期	0.25月分(0.10)	—	—	—	計	2.60月分(1.45)	1.60月分(0.75)	2.60月分(1.45)	1.50月分(0.70)
26年度支給割合	新宿区		国																														
	期末	勤労	期末	勤労																													
6月期	1.15月分(0.65)	0.80月分(0.375)	1.225月分(0.65)	0.75月分(0.35)																													
12月期	1.20月分(0.70)	0.80月分(0.375)	1.375月分(0.80)	0.75月分(0.35)																													
3月期	0.25月分(0.10)	—	—	—																													
計	2.60月分(1.45)	1.60月分(0.75)	2.60月分(1.45)	1.50月分(0.70)																													
退職手当	退職時に支給する一時金(右上表「退職手当の状況」参照)																																

障害者生活支援センター

同センターは、精神に障害のある方が地域で自立した生活ができるよう支援する施設です。

【日時】12月5日(土)午前10時～午後2時30分
【出演】Dot & Line(穴澤雄介・パイオリン、高木将雄・ドラム)
【会場】申込み(当日直接、区立障害者福祉センター(戸山1-22-1) ☎(3232)3711・☎(3232)3344へ。先着30名。

都市型軽費老人ホーム 整備費助成

●都市型軽費老人ホームの設置・運営を検討している方へ
区では、都市型軽費老人ホームの整備促進を図るため、国・東京都の制度を活用して、整備事業者への整備費を助成しています。ホームの設置・運営を検討している方は、ご相談ください(来庁の場合は要予約)。
【問合せ】**高齢者福祉課高齢者福祉企画係**(本庁舎2階)☎(5273)4591へ。

子育て講座

●卒乳のおなほし
【日時】12月11日(金)午前10時30分～11時
【対象】乳幼児の親子、20組
【内容】区保健師による卒乳の考え方や助言
【会場】申込み(電話または直接、地域子育て支援センター原町みゆき(原町2-43) ☎(3335)679へ。先着順。

こども・教育

●発達障害の子との関わり方
【日時】12月19日(土)午前10時30分～12時
【対象】区内在住・在勤の方、60名
【内容】幼児期・小学生の時期を中心とする、発達障害の子どもの理解と適切なサポート方法(講師は大須賀優子子どもの発達科学研究所)

ふれあいいきいきサロン

地域の居場所である「サロン」に関する情報交換会です。
【日時】12月15日(火)午後1時30分～3時30分
【内容】区内サロンの活動紹介、サロン同士の交流会
【会場】申込み(11月27日(金)12月8日(火)に電話かファックスで区社会福祉協議会 高田馬場1-17-20 ☎(5273)9191 ☎(5273)3082へ。先着30名。

野球・ラグビー体験教室

●協働事業提案制度実施事業
【日時】12月19日(土)午前9時30分～午後0時30分
【対象】区内在住の小学生、100名
【内容】新宿区出身の女子プロ野球「東北レリア」河本悠監督と選手たちによる野球体験教室、元ラグビー日本代表選手川合レオさんによるラグビー体験教室、食育ゲーム
【会場】外濠公園総合グラウンド(千代田区五番町先)
【費用】500円
【申込み】電話かファックス(7面記載例のほか学年・年齢を記入)で、12月18日(金)までに生涯学習課(〒160-8484歌舞伎町1-4-1) ☎(5273)4358 ☎(5273)3590へ。

発達支援地域講演会

●発達障害の子との関わり方
【日時】12月19日(土)午前10時30分～12時
【対象】区内在住・在勤の方、60名
【内容】幼児期・小学生の時期を中心とする、発達障害の子どもの理解と適切なサポート方法(講師は大須賀優子子どもの発達科学研究所)

職員数の状況・定員適正化の概要等

◆部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		増減数(▲は減)	主な増減理由
		26年	27年		
一般行政部門	議会	15人	15人	0人	—
	総務	443人	449人	6人	職員配置の見直し等による増
	税務	92人	93人	1人	職員配置の見直し等による増
	民生	984人	949人	▲35人	職員配置の見直し等による減
	衛生	418人	417人	▲1人	職員配置の見直し等による減
	労働	6人	5人	▲1人	職員配置の見直し等による減
	商工	16人	15人	▲1人	職員配置の見直し等による減
土木	270人	273人	3人	職員配置の見直し等による増	
小計(A)		2,244人	2,216人	▲28人	—
特別行政部門	教育(B)	300人	290人	▲10人	職員配置の見直し等による減
普通会計部門	合計(C=A+B)	2,544人	2,506人	▲38人	—
公営企業等会計部門	その他(D)	159人	163人	4人	職員配置の見直し等による増
総計(C+D)		2,703人[2,731人]	2,669人[2,693人]	▲34人[▲38人]	—

※職員数は一般職に属する職員数で、地方公務員の身分を有する休職者・再任用フルタイム職員等を含み、再任用短時間職員・臨時職員・非常勤職員を除いています。※[]内は条例定数の合計です。

◆昇給の状況(26年度)

区分	全職種	行政職	技能労務職
職員数(a)	2,325人	1,956人	279人
昇給区分AまたはBの職員数(b)	708人	584人	92人
構成比率(b/a)	30.5%	29.8%	33.0%
昇給区分Cの職員数(c)	1,595人	1,355人	183人
構成比率(c/a)	68.6%	69.3%	65.6%
昇給区分DまたはEの職員数(d)	22人	17人	4人
構成比率(d/a)	0.9%	0.9%	1.4%

※定期評定の結果を昇給に反映させています。昇給区分はA(6号昇給)、B(5号昇給)、C(4号昇給)、D(3号昇給)、E(昇給なし)の5段階です。※行政職は行政職給料表(一)適用職員です。技能労務職は行政職給料表(二)適用職員です。

※全職種欄には行政職・技能労務職のほかに医療職などを含み、教育長を除きます。
※構成比は端数を調整しています。

◆退職手当の状況 (27年4月1日現在)

区分	新宿区		国		
	自己都合	定年・勤奨	自己都合	定年・勤奨	
支給率	勤続20年	18.50月分	25.50月分	20.445月分	20.556月分
	勤続25年	29.00月分	34.25月分	29.145月分	34.582月分
	勤続35年	41.25月分	49.55月分	41.325月分	49.59月分
	最高限度	41.25月分	49.55月分	49.59月分	49.59月分
加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)		定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)		
	職員1人当たり平均支給額	4,179千円	21,866千円	—	—

※職員1人当たりの平均支給額は、26年度に退職した全職員の平均額です。

◆特別職の報酬等の状況 (27年4月1日現在)

区分	給料・報酬	地域手当	支給額計	期末手当	
給料	区長	1,160,000円	150,800円	1,310,800円	6月期 1.40月分
	副区長	931,000円	121,030円	1,052,030円	12月期 1.50月分
報酬	議長	939,000円	—	939,000円	3月期 0.20月分
	副議長	801,000円	—	801,000円	計 3.10月分
議員	613,000円	—	613,000円	—	
区分	算定方式				
退職手当	区長	退職時給料月額×勤続期間1年に付き100分の450			
	副区長	退職時給料月額×勤続期間1年に付き100分の310			

※副区長には、このほかに通勤手当が支給されます。

◆年齢別職員構成の状況 (27年4月1日現在)

区分	20歳未満	20～23歳	24～27歳	28～31歳	32～35歳
職員数	1人	52人	248人	284人	287人
構成比	0.0%	1.9%	9.3%	10.6%	10.8%
区分	36～39歳	40～43歳	44～47歳	48～51歳	52歳以上
職員数	212人	200人	321人	301人	763人
構成比	7.9%	7.5%	12.0%	11.3%	28.6%
合計	2,669人				

※年齢は28年3月末日現在
※構成比は端数を調整しています。

◆定員管理の取り組み 定員適正化計画の目標と実績

区では、より簡素で効率的な組織運営を目指し、職員数の適正化を図るために「定員適正化計画」を策定し、計画的に職員数の削減に取り組んでいます。これまで、第一次実行計画(計画期間:20年度～23年度)、第二次実行計画(計画期間:24年度～27年度)に基づき426人を削減しました。

今後は、28年度～29年度を計画期間とする「第三次実行計画」に基づき、再任用職員の活用と事務事業の見直しを柱として、定員適正化に継続的に取り組んでいきます。

(参考) 定員適正化計画の取り組み状況 (単位:人)

年度	20	21	22	23	20～23年度計	24	25	26	27	24～27年度計
計画	▲27	▲41	▲78	▲56	▲202	▲68	▲52	▲37	▲44	▲201
実績	▲27</									